



〈目次〉			
水道管漏水調査	1	7月の健康運動教室・運動指導	10
参議院議員通常選挙	2	町営住宅等 入居者募集	11
国保税・第1号介護保険料 減免制度	4	猟銃所持許可初心者講習会	12
住民税非課税世帯 臨時特別給付金	5	文化センターさざ波 絵画展	
遠軽分会第64回連合消防演習	6	能力開発セミナー（エクセル初級科）	13
屯田七夕まつり グループ対抗玉入れ大会チーム募集		北海道障害者職業能力開発校 第1回見学会	
屯田七夕まつり 出店者募集	7	北見年金事務所出張相談所	14
家屋に関する届け出	8	手形アート講座	
献血にご協力をお願いします	9	7月子育て支援センター予定表	15
7月の当番病院		税金や公共料金の納期限を守りましょう	16

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

## 水道管の漏水調査を行います

①水道課 上下水道G 2-5867

水道の安定供給のため、漏水調査を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【対象地区】北兵村三区、中湧別東町、中湧別北町、中湧別中町、中湧別南町、北兵村一区、上湧別屯田市街地、南兵村三区、南兵村二区、南兵村一区

【期 間】6月30日（木）～7月29日（金）（予定）

【調査時間】午前9時～午後5時の間、午後11時～翌日午前5時の間（予定）

【調査内容】水道本管および給水管の音聴調査、仕切弁開閉調査

【実施業者】フジ地中情報(株)（札幌市）

【その他】●調査員が住宅の敷地付近で作業する場合があります。

●仕切弁の開閉を行うため、調査を行った区域では赤水や空気を含んだ白水が出ることがありますが、数分間出し続けると元に戻ります。

●この漏水調査で、調査員が調査費用を請求したり、物品を販売・あっせんしたりすることはありません。

# 7月10日(日)は、第26回参議院議員通常選挙の投開票日です

Ⓛ選挙管理委員会 2-2112

## 投票日・投票時間

選挙権年齢は  
“18歳以上”です



【投票日・投票時間】7月10日(日) 午前7時～午後6時

※湧別町では投票所が閉じる時刻を繰り上げています。

【投票できる方】18歳以上の日本国民(平成16年7月11日までに生まれた方)

【引っ越しをした方】

湧別町で投票できる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●湧別町から転出した方(湧別町の選挙人名簿に登録されていて、転出先の市区町村選挙人名簿にまだ登録されていない方)</li> <li>●町内で転居した方(転居前の投票所で投票となる場合があります)</li> </ul>
湧別町で投票できない方	湧別町に3カ月以上お住まいでない方(転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている方) →令和4年3月22日以降に転入された方は、転入前の市区町村で投票してください。

## 投票所入場券

投票所入場券は、すでに郵送されています。選挙権がある方で入場券がまだ届いていない場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 投票所

6月15日(水)以降に町内転居届け出をされた方は、転居前の投票所で投票となります。

投票区	投票所の場所	投票区の区域	投票区	投票所の場所	投票区の区域
第1	文化センターさざ波 多目的ホール	港町、曙町 緑町、栄町、東	第11	文化センターTOM 研修室	北兵村二区 中湧別北町 中湧別中町 中湧別東町
第2	登栄床地区防災センター	登栄床			
第3	錦研修センター	錦町			
第4	川西地区公民館	川西	第12	社会福祉会館 視聴覚室	中湧別南町 北兵村一区
第5	信部内地区会館	信部内、緑蔭			
第6	東研修センター	東、福島	第13	上湧別コミュニティセンター 1階第1会議室	上湧別屯田市街地 南兵村三区 南兵村二区 南兵村一区 札富美
第7	芭露地区会館	芭露			
第8	上芭露地区公民館	上芭露、東芭露 西芭露	第14	開盛住民センター	開盛
第9	計呂地地区活性化センター	志撫子、計呂地	第15	富美地区住民センター	富美、上富美
第10	5の3公民館	北兵村三区、旭			

## 開票

7月10日(日) 午後8時より、文化センターTOM 大ホールにて行います。

## 期日前投票・不在者投票・特例郵便等投票

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票・不在者投票・特例郵便等投票ができます。

### 期日前投票

投票日当日に投票所へ行くことができない方が、投票日前に投票できる制度です。

対象者	投票日当日（7月10日）に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があると見込まれ投票所へ行くことができない方
投票場所 ・ 投票期間	●上湧別コミュニティセンター 1階第2会議室（上湧別屯田市街地） <b>6月23日</b> （木）～7月9日（土）の午前8時30分～午後8時 ●役場湧別庁舎 1階会議室（栄町） <b>7月2日</b> （土）～9日（土）の午前8時30分～午後8時
必要なもの	●投票所入場券（投票所入場券が届く前に投票する方は不要です） ※紛失した場合でも、本人であることを確認できれば投票できます。 ●宣誓書（投票所に備えてあります）

### 不在者投票

出張・旅行等で町外に滞在している方や、指定を受けている病院・老人ホーム等に居られる方、重度の身体障がいがある方が、その市区町村や病院、自宅等で投票できる制度です。

対象者	①出張・旅行等で町外に滞在している方 ②不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホーム等に居られる方 町内では、湧別オホーツク園、曾我病院、ケアハウス来夢、湧愛園が指定されています ③身体に障がいがあり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちになっている方のうち、その障がいの程度が重度で要件に該当する方
投票用紙の 請求方法	①②の方は、病院（施設）長または湧別町選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。特に、町外の病院等で不在者投票をされる方などは、郵送にかかる日数を考慮してお早めにご請求ください。 ③の方は、「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりませんので、湧別町選挙管理委員会までお問い合わせください。

### 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により外出自粛要請または隔離・停留措置を受けている方が、自宅や宿泊施設から投票できる制度です。

対象者	新型コロナウイルス感染症により外出自粛要請または隔離・停留措置を受けている期間が、6月23日（木）～7月10日（日）にかかる方 ※濃厚接触者の方は対象外です
投票用紙の 請求方法	湧別町選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。郵送にかかる日数を考慮して、お早めにご請求ください。その際に、保健所等から交付された外出自粛要請等の書類が必要となります。

## 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、持参した筆記用具（黒の鉛筆）も使用可能とします。

**～新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯へ～**  
**国民健康保険税・第1号介護保険料の減免制度をご活用ください**

①住民税務課 税務G 2-5863 ②福祉課 高齢介護G 5-3761

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の基準を満たした方は、申請により令和4年4月1日～令和5年3月31日が納期限の国民健康保険税（以下「国保税」）および第1号介護保険料（以下「介護保険料」）が減免になる場合があります。

**【対象要件】** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた次の世帯。

区分	国保税	介護保険料
全額免除	主たる生計維持者が死亡、 または重篤な傷病を負った世帯	主たる生計維持者が死亡、 または重篤な傷病を負った第1号被保険者
一部減免	主たる生計維持者の収入減少が見込まれる、 下記のすべてに該当する世帯 ●収入のいずれかが、前年に比べて 10分の3以上減少する見込みである ●収入の減少が見込まれる所得以外の 前年の所得の合計額が400万円以下 ●前年の所得の合計額が1,000万円以下	主たる生計維持者の収入減少が見込まれる、 下記のすべてに該当する第1号被保険者 ●収入のいずれかが、前年に比べて 10分の3以上減少する見込みである ●収入の減少が見込まれる所得以外の 前年の所得の合計額が400万円以下

**【減免額】** 「一部減免」に該当する場合、減額される額は次のとおりです。

	当初の額	×	減免対象額の割合	×	減免の割合
<b>国保税</b>	世帯の被保険者 全員分の国保税額	×	$\frac{\text{世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額}}{\text{世帯の主たる生計維持者および被保険者全員の前年の合計所得金額}}$	×	主たる生計維持者の 前年の合計所得金額が 300万円以下 : 10分の10 400万円以下 : 10分の8 550万円以下 : 10分の6 750万円以下 : 10分の4 1,000万円以下 : 10分の2
<b>介護保険料</b>	第1号被保険者の 介護保険料額	×	$\frac{\text{世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額}}{\text{世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額}}$	×	主たる生計維持者の 前年の合計所得金額が 210万円以下 : 10分の10 210万円を超える : 10分の8

- 【必要な物】**
- 主たる生計維持者（国保税の場合は、国保加入者全員分を含む。）の令和3年中の収入が分かるもの
  - 主たる生計維持者の令和4年中の収入見込みが分かるもの
  - 死亡・事業廃止・失業を証明するもの

**【申請方法】** 国保税は①住民税務課、介護保険料は②福祉課で受け付けています。ご自身が対象となるか、必要書類などを事前にお問い合わせください。

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を給付します

☎福祉課 福祉G 5-3761

令和3年度の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の対象とならなかった世帯で、令和4年度住民税非課税の世帯に対して、臨時特別給付金を支給します。

【支給額】 1世帯あたり10万円

※町に返送された確認書（申請書）に基づき、世帯主名義の口座に振り込みます。

【対象世帯】 次の①または②のいずれかに当てはまる世帯が対象となります。

①住民税非課税世帯（町から「確認書」が送付されます）

下記の5つすべてに該当する方が対象です。

- 令和3年度の住民税課税世帯で、令和4年度の住民税が非課税である世帯
- 令和3年12月10日時点で国内に住所があり、令和4年6月1日時点で本町に住民登録されている世帯
- 世帯全員が、住民税が課税されている他の親族の扶養を受けていないこと
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいないこと
- すでに住民税非課税世帯に対する同給付金の支給を受けた世帯または当該世帯主であった者を含む世帯ではないこと

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯。

※住民税非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1カ月収入×12）が、市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

※新型コロナウイルス感染症の影響によらない減収は対象外です。

【手続方法】 ①住民税非課税世帯

対象と見込まれる世帯には、7月上旬に「確認書」が送付されますので、内容をご確認のうえ、必要事項を記入し同封の返信用封筒でご返送ください。

②家計急変世帯

世帯の収入状況や家族構成などによって変わってきますので、対象になると思われる方は、事前に☎福祉課へお問い合わせください。

【手続期限】 ①住民税非課税世帯：「確認書」の発行日から3カ月

②家計急変世帯：9月30日（金）まで（当日消印有効）



## 遠軽分会第64回連合消防演習を開催します

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338

- 【日 時】 7月3日（日）午前9時30分  
【会 場】 かみゆうべつチューリップ公園 駐車場（北兵村一区）  
【サイレン】 全地区 午前8時にサイレンを吹鳴します。

## 屯田七夕まつり「グループ対抗玉入れ大会」参加チームを募集します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

7月16日（土）・17日（日）に開催される「第7回屯田七夕まつり」のイベントとして「グループ対抗玉入れ大会」を開催します。自治会や友人、職場や部活の仲間で、ぜひ参加してみませんか。

- 【開催日時】 7月17日（日）午前11時 集合・受付  
【開催場所】 上湧別百年記念公園運動広場（中湧別中町）  
【チーム編成】 中学生以上で、1チーム5人以内  
※中学生以上の町民、および町外の方で町内事業所・学校に通勤・通学している方に限ります。  
※中学生・高校生のみチームは、監督は保護者の方としてください。  
【競技ルール】 競技は、すべてのボール（最後はアンカーボール）を入れるまでの時間を競います。  
※芝の上での競技実施を予定しています。  
【募集チーム数】 24チーム  
【賞 金 等】 優勝30,000円、準優勝20,000円、3位10,000円、  
4位 5,000円、5位 3,000円  
※全チームに参加賞を用意します。  
【申込方法】 7月5日（火）までに、屯田七夕まつり実行委員会（㊤商工観光課）までお申し込みください。  
TEL 2-5866 FAX 2-2511 メール shoko@town.yubetsu.lg.jp  
【その他】 グループ対抗競技種目を例年の「長なわとび」から変更しています。

## マイナンバーカードで生活がますます便利に！

9月までに申請された方は、最大2万円相当のマイナポイントが受け取れます。この機会に申請をご検討ください。

詳しくはマイナポイント事業ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 ㊤住民税務課 住民生活G 2-5863



マイナンバーカードで  
マイナポイント

第2弾

マイナポイント

検索

## 屯田七夕まつり出店者を募集します

Ⓣ商工観光課 商工観光G 2-5866

「第7回屯田七夕まつり」の売店コーナー、フリーマーケットの出店者を募集します。

### ◆共通事項

- 【出店月日】 7月16日（土）午後3時～10時（前夜祭）  
17日（日）午前9時～午後3時（本まつり）
- 【出店場所】 上湧別百年記念公園運動広場内
- 【申込締切】 7月8日（金）午後5時
- 【問い合わせ先】 湧別町商工会 高桑 TEL 2-2278

### ◆売店コーナー

- 【出店スペース】 前面3間×奥行2間
- 【出店料】 5,000円
- 【出店者資格】 湧別町商工会会員であること。
- 【出店条件】 ①会場設営作業（7月16日）の出役（1店舗1人以上）。  
②飲食を提供する場合は、保健所の営業許可証の取得。  
③飲食を提供する場合は、飲食業者の方は2品目まで、それ以外の方は1品目のみ。
- 品目：●焼き物 ●煮物 ●蒸し物 ●揚げ物 ●麺類 ●米飯類  
●アイス・かき氷類 ●飲料類(※)など  
(※)ペットボトル、ビールサーバーからコップに取り分けて提供する場合は品目数から除く
- なお、使用する設備・調理工程が同一の食品はまとめて「1品目」とします。  
例：同じ焼き台で調理する「焼き鳥」、「豚串」→焼き物（1品目）  
「焼き鳥」、「うどん」 →焼き物、麺類（2品目）
- 【申込方法】 商工会事務局に出店申込書（商工会窓口に備えてあります）、保健所の営業許可証（写）、出店料を提出してください。
- ※食品衛生法による営業許可申請（出店）は一括許可にはなりませんので、各自で事前に保健所へ申請してください。
- ※出店場所などは、後日開催の出店者会議にて協議します。

### ◆フリーマーケット

- 【出店料金】 無料
- 【出店資格】 町内在住者
- 【申込方法】 商工会事務局に申込書（商工会窓口に備えてあります）を提出してください。

## 家屋に関する届け出を忘れずに！

㊦住民税務課 税務G 2-5863

住宅、物置、店舗、事務所、倉庫など家屋を新築、増改築、取り壊し、所有者の変更をしたときには、必ず届け出をしてください。

### 新築、増改築したときは…

地方税法により申告が義務付けられています。㊦住民税務課にご連絡ください。

固定資産税の課税の基礎となる評価額を算出するため、完成後に職員がお伺いして家屋調査をさせていただきます。なお、正当な理由がなく届け出をしなかった場合には、北海道税条例により10万円以下の過料に処されます。

### 一部または全部を取り壊したときは…

- 登記されている家屋：法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋：町に届け出がないと課税されます。

### 売買や相続、贈与などで所有者を変更したときは…

- 登記されている家屋：法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋：変更後の所有者が表題登記をするか、町への届け出が必要です。町に届け出がないと元の所有者に課税されます。登記した場合は町への届け出は不要です。

【届け出】届け出には図面などが必要となります。事前にお問い合わせください。

※新築、増改築、取り壊しなどが見受けられる場合は、届け出される前に電話などにより状況確認させていただくほか、家屋調査をさせていただく場合があります。

【問い合わせ先】登記申請の手続きは、釧路地方法務局北見支局（Tel 0157-23-6166）へお問い合わせください。

## 住まいの情報バンクに登録する「空き家」「空き地」を募集しています

町では、町内の「空き家」「空き地」の物件情報を町ホームページや移住者向けの雑誌などに掲載し、売却・賃貸を希望する物件所有者と、購入・賃借の利用希望者を繋げる「住まいの情報バンク」を実施しています。制度の利用は無料ですので、ぜひご活用ください。



【問い合わせ先】㊦企画財政課 未来づくりG Tel 2-5862

## 献血にご協力をお願いします

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時間
7月11日(月)	役場上湧別庁舎 前	午前10時00分～11時20分
	えんゆう農業協同組合 本所 前	午後 0時50分～ 1時40分
	株渡辺興業 前	2時10分～ 2時40分
	曾我病院 前	3時10分～ 3時40分
	湧別町農業協同組合 芭露支所 前	4時20分～ 4時50分

**【献血できない方】**新型コロナウイルスワクチンのうち、RNAワクチンを接種された方は接種後48時間、ノババックスワクチンを接種された方は当面の間（国から基準が示されるまで）、**献血できません。**

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

## 7月の当番病院のお知らせ

☎ 健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
7月 3日(日)	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
7月10日(日)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	曾我病院 (2-2001)
7月17日(日)	みずしま内科クリニック (0158-42-3214)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
7月18日(祝)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
7月24日(日)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
7月31日(日)	はやかわクリニック (0158-49-2525)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)

## 7月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、湧別総合体育館で教室や運動指導を行います。お気軽にお越しください。

### ◆共通事項

**【料 金】** 体育館の使用料（夏期：1日券100円）を窓口でお支払いください。シーズン券（夏期）をお持ちの方は不要です。

**【指 導 者】** 教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉 畝

### ◆健康運動教室

**【日時・内容】**

月 日	時間	内容
7月 9日（土）	①午前 10時～10時40分	●ラジオ体操 ●ウォーキング（ウォーミングアップ） ●ウェーブストレッチ
23日（土）	②午後 2時～ 2時40分	

**【場 所】** 湧別総合体育館 アリーナ（栄町）

**【対 象 者】** 18歳以上の町民（高校生を除く）

**【持 ち 物】** 運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

**【定 員】** ①・②の時間帯ごとに10人 ※先着順

**【申込方法】** 上記の実施日、希望時間帯（①または②）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までご連絡ください。

**【そ の 他】** スポーツ安全保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。

### ◆運動指導

**【日時・内容】**

月 日	時間	内容
7月 5日（火）	午後2時～ 4時	運動指導職員が、 ●筋力運動 ●有酸素運動 ●運動相談 などを指導します。  ※運動指導の予約・受付は不要です
13日（水）	午前9時～11時	
27日（水）		

**【場 所】** 湧別総合体育館 2階トレーニング室（栄町）

**【対 象 者】** 高校生以上の町民

## 町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

### 【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
栄町A団地 (栄町)	世帯向	平成13年度	64.92㎡	2LDK	18,900円 ～ 37,400円	300円	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1戸
栄町B団地 (栄町)	世帯向	平成5年度	69.56㎡	3LDK	19,300円 ～ 37,200円	300円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
錦町団地 (錦町)	単身向	平成9年度	49.9㎡	1LDK	12,400円 ～ 28,500円	なし	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1戸
つつじ団地 (中湧別東町)	世帯向	平成3年度 建設 令和3年度 改修	66.6㎡	3LDK	15,300円 ～ 19,100円	なし	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
リラ団地 (中湧別北町)	世帯向	令和元年度	79.5㎡	3LDK	24,600円 ～ 56,600円	700円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸

【入居資格】 ●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）

●国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方

●入居予定者が暴力団員でない方

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

【申込方法】 ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【その他】 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】 7月8日（金）

【入居時期】 7月下旬からの予定



## 猟銃所持許可初心者講習会を開催します

水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づき、猟銃および空気銃の取り扱いに関する講習会が開催されます。

【日 程】 8月26日（金）午前9時30分

【開催場所】 北海道警察北見方面本部 3階303号会議室（北見市青葉町6番1号）

【申込方法】 8月16日（火）までに、北海道警察北見方面本部（TEL0157-24-0110）または遠軽警察署（TEL0158-42-0110）へお申し込みください。

【補助制度】 補助制度の詳細は、水産林務課までお問い合わせください。

## 文化センターさざ波で「絵画展」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

伊藤英二さん（錦町）による絵画展を開催します。多くの皆さまのご観覧をお待ちしています。

【展示期間】 7月1日（金）～17日（日）

午前9時～午後10時

※7月17日（日）は午後5時まで

【会 場】 文化センターさざ波 ギャラリー（栄町）

TEL 5-3189



斜 光（2022 白日会展出品作品 東京国立新美術館 F100162cmx130cm）



## 防災情報をLINEや

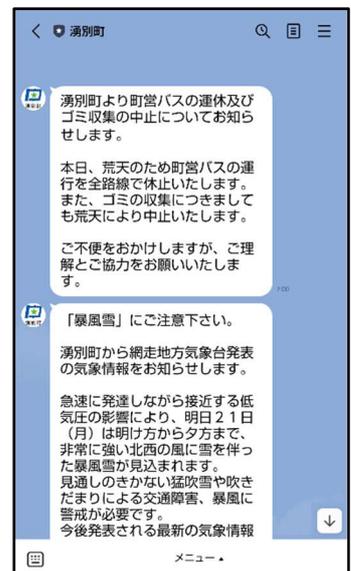
## メールでお知らせしています！

町では、大雨・暴風雪や洪水警報などの気象情報、地震情報が発表されたときに、無料通話サービス「LINE」やメール配信システム「サポートメール@防災ゆうべつ」ですぐにお知らせしています。

登録は24時間いつでも可能で、登録は無料です。

【LINE】左記の二次元  
QRコードから友だち登録  
してください。

【メール】下記のアドレスに空メール  
を送ると登録用のメールが届きますので、  
手順に従って登録してください。  
<touroku@i.town.yubetsu.lg.jp>



## 能力開発セミナー(エクセル初級科)を開催します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

- 【内 容】 エクセル初級科 (エクセル基礎)  
 エクセルの基本的な操作方法を習得し、業務の効率化を図れるよう支援します。
- 【対 象 者】 現在仕事をしている方 (パート・アルバイトを含む)
- 【日 時】 9月1日 (木)、8日 (木)、15日 (木)、22日 (木)、29日 (木) の  
 午後4時30分～7時20分 (3時限)
- 【場 所】 遠紋地域人材開発センター (遠軽町岩見通北10丁目1-4)
- 【料 金】 受講料は無料ですが、教材費が必要となります。
- 【定 員】 10人 ※先着順
- 【申込期間】 7月1日 (金)～8月1日 (月) に、申込用紙 (遠紋地域人材開発センターに備えています。) を遠紋地域人材開発センター運営協会へ提出 (FAX可) してください。
- 【問い合わせ先】 遠紋地域人材開発センター運営協会 TEL0158-42-4037  
 FAX0158-42-0981

## 北海道障害者職業能力開発校の第1回見学会が開催されます

㊦福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校は、障がいのある方々の社会的自立を目的に職業訓練を実施する、道内唯一の障がい者の公共職業訓練校です。

各科の訓練内容、応募・選考方法、入校経費や寮生活などを皆さまに知っていただくため、見学会が開催されます。参加を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

- 【日 時】 7月25日 (月) 午後1時30分～3時30分
- 【見学コース】 ①全科見学コース ②総合実務科見学コース
- 【申込方法】 手話通訳などを希望される方は7月11日 (月) まで、その他の方は7月19日 (火) までに、北海道障害者職業能力開発校へお申し込みください。  
 ※申込書は北海道障害者職業能力開発校ホームページ (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssk/>) からダウンロードすることができます。
- 【問い合わせ先】 北海道障害者職業能力開発校 訓練第一課 (砂川市焼山60番地)  
 TEL0125-52-2774 FAX0125-52-9177

## 北見年金事務所出張相談所を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
7月 7日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
8月 3日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後 1時～ 5時
8月 4日(木)		午前 9時～午後2時30分
9月15日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 TEL0157-33-6007

(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

## 手形アート講座を開催します

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは「手形アート講座」を開催します。

お子さんがなめてしまっても安心な、キットパスというクレヨンを使って手形をとります。お子さんの成長記録にアートを体験してみませんか。

【日 時】7月20日(水) 午前10時～11時30分

【場 所】湧別子育て支援センター(栄町)

【講 師】キットパスアートインストラクター 片山 恵世さん

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者

【定 員】5人

【持ち物】託児希望の方は、着替え、オムツ、水分補給用飲料水などをお持ちください。

【申込締切日】7月13日(水)

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp



メールアドレス

## 子育て支援センター7月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来てみてください。

日	育児学級など	湧別子育て支援センター開放
1 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
2 (土)		午前 9 時～午後 5 時
3 (日)	閉館	
4 (月)	★育児学級びよびよ (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
5 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
6 (水)		午前 9 時～午後 5 時
7 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
8 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
9 (土)		午前 9 時～午後 5 時
10 (日)	閉館	
11 (月)	乳幼児相談 (上湧別コミュニティセンター) ※申し込み必要 午前 10 時～正午	午前 9 時～午後 5 時
12 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
13 (水)		午前 9 時～午後 5 時
14 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
15 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
16 (土)		午前 9 時～午後 5 時
17 (日)	閉館	
18 (月)	閉館 (海の日)	
19 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
20 (水)	手形アート講座 (湧別子育て支援センター) ※申し込み必要 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
21 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
22 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
23 (土)		午前 9 時～午後 5 時
24 (日)	閉館	
25 (月)	★育児学級びよびよ (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
26 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
27 (水)	★育児学級：海遊び (予定) ※申し込み必要 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
28 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
29 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
30 (土)		午前 9 時～午後 5 時
31 (日)	閉館	

※町内に実家があり、里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。職員にお声がけください。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

★育児学級は、事前登録制です。妊婦の方も対象です。湧別子育て支援センターへ直接またはファクス (FAX 5-2237) にてお申し込みください。いつでも受け付けています。

## 税金や公共料金の納期限を守りましょう

①住民税務課 税務G 2-5863

町が行っている公共サービスは、税金のほか、保険料、使用料など公共料金として町民の皆さんが納める貴重な財源によって継続的に提供されています。

しかし、納期限を守らずに滞納してしまうと、町の財政運営に支障を及ぼし住民サービスの低下を招くほか、納期限を守っている多くの町民の皆さんとの間で不公平が生じてしまいます。

このため、税金や公共料金を滞納された方には、督促手数料と延滞金もあわせて納めていただいています。

### ◆督促手数料

納期限を過ぎて一定期間内に納税されない方には、督促状が発行されます。督促状が発行されると督促手数料として1件につき100円が加算されます。

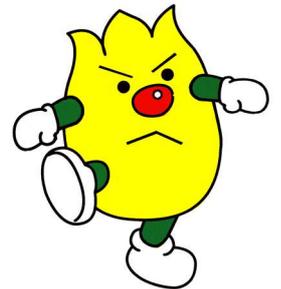
### ◆延滞金

納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、次の割合で計算した額が加算されます。

滞納していた期間	納期限の翌日から	
	1カ月を経過する日まで	1カ月を経過する日以後
令和4年1月1日～12月31日	年2.4%	年8.7%

※年率は、毎年見直されます。

納期限内の納付が困難なときは、必ずご相談を！



り災や失業、事業の廃止などにより生活や経営が困窮しているなど、やむを得ない理由で納期限を守れない場合や納付が困難な場合は、徴収の猶予や分割納付のほか、延滞金の免除を適用できる場合があります。納期限を過ぎる前に、まずは役場の各担当までご相談ください。

相談がないまま、理由なく納付がない場合は、法令に基づき職場や金融機関などへの調査の後に、財産の差し押さえを行います。

## 「新しい生活様式」を実践しましょう

